

習志野市後期第2次実施計画 概要

1. 目的

実施計画は、基本構想の具体的な施策を表す計画である基本計画における事業の推進を図るため、3年間の事業計画として策定するものです。

後期第2次実施計画は、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とする後期基本計画における事業の推進を図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする事業計画として策定します。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

3. 計画の方針

- (1) 基本構想および後期基本計画に掲げられた施策体系に基づき、その施策の実現を目指した計画とします。
- (2) 具体的な予算事業として掲げ、実効性のある計画とします。
- (3) 各事業の内容をわかりやすくするため、年度ごとに具体的な内容を示します。
- (4) 後期基本計画は、国のまち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」と一体的な計画として策定していることから、後期第2次実施計画は、総合戦略のアクションプランを包含するものとします。
- (5) 後期第2次実施計画は、本市のSDGsの推進及びその達成に向けた方向性を定める「習志野市SDGs戦略」を包含するものとします。

4. 掲載事業

(1) 掲載事業数

前計画からの継続事業	277事業
新規掲載事業	25事業
計	302事業

【参考：後期第1次実施計画（R2～R4）】

・掲載事業数 295事業

(2) 予定事業費

令和5年度	30,182,264千円
令和6年度	34,611,467千円
令和7年度	28,120,394千円

5. 習志野市SDGs戦略

(1) 戦略の目的

基本構想に掲げる本市の将来都市像を実現するための取組をより一層推進し、市民、事業者、団体、大学等の様々なステークホルダーとの連携により、SDGs 達成を目指すことを目的として、本戦略を策定するものです。

(2) 戦略の位置付けと期間

本戦略は、基本構想及び基本計画に基づく実施計画に包含される計画として位置付け、その期間も実施計画と同様とします。

(3) 戦略の方針

本市の将来都市像の実現がSDGs 達成に繋がるとの考えのもと、基本構想、基本計画に基づく施策及び実施計画で定める事業の推進により、SDGs の達成を目指します。

(4) 戦略の推進体制

- ①「習志野市SDGs 推進本部」で取組に係る企画、調整を行い、部局を越えた横断的な取組の推進に努めます。
- ②市民をはじめ、NPO及び大学、民間企業等の広範なステークホルダーとも緊密に連携を図ることとします。
- ③学校教育をはじめ、家庭、地域等の場におけるSDGs 学習の機会の創出に努めます。